

令和5年10月2日

受注者の皆さまへ

静岡市 契約課

『建設業退職金共済制度適用事業主 工事現場標識』の配布方法

変更のお知らせ

日頃より、建設行政並びに市政運営にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、『建設業退職金共済制度適用事業主（以下、建退共。）工事現場標識』の配布につきまして、本市では従来から、独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共静岡県支部より依頼を受け、落札決定後（当初契約時）に当該標識を市契約課から受注者に配布しておりましたが、今年度10月からの電子契約の導入に伴い、配布方法を変更するのでお知らせいたします。

●令和5年10月2日発注公告案件より、配布手続きを変更します。

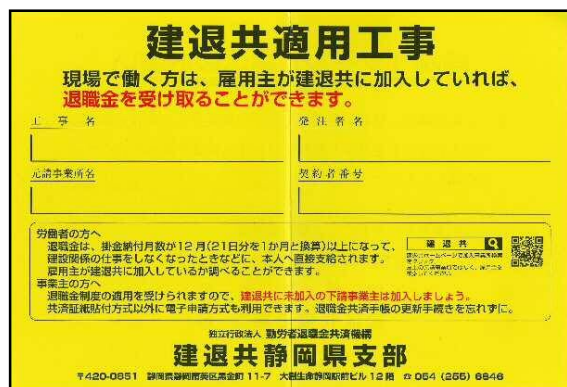
【従来の手続き】（契約課から受注者へ配布）

- ・落札決定後、受注者様が市契約課に来課した際、契約書の原稿と合わせて『建退共 工事現場標識』を配布していました。

【変更後の手続き】（工事所管課 監督員から受注者へ配布）

- ・静岡市建設工事共通仕様書（1-1-43の5）に基づき、工事請負契約（当初）締結後1か月以内に建退共掛金収納証書を発注者（監督員）に提出する。
その際、加入者に対し『建退共 工事現場標識』を配布します。

※建退共とは別の退職金制度に加入している場合、『建退共 工事現場標識』は配布されません。



＝問合せ先＝

静岡市役所契約課 工事契約第1・2係
電話 054-221-1027

参考：『建退共 工事現場標識』（A3横サイズ）